

復命書

供 覧	所長	次長	総務課長	技監	治山課長	係長	課員
日時	平成 20 年 1 月 24 日 (木) 11 : 00						
出張先	熱海市伊豆山字赤井谷						
用件	無断開発地の現地指導 [redacted] について						
内容及び結果	<p>1 事業者 [redacted]</p> <p>2 開発目的 宅地造成および残土処理</p> <p>3 場 所 熱海市伊豆山字赤井谷 [redacted]</p> <p>4 立会者 [redacted] 熱海市みどり農水課 [redacted]</p> <p>5 指導内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 別添のとおり提出された転用部分の求積図をもとに、改めて現地において転用区域を確認し、[redacted] に対し以下の内容を指示した。</li> <li>① 区域の一部しか測量していないので、転用区域全体を対象に測量すること。</li> <li>② 提出された求積区域の外周には杭を設置しているが、杭間距離を測定したところ図面の延長と実測値が異なるため再測量すること。</li> <li>③ 測量区域の設定について、転用区域（伐採区域）を辿って杭位置を決定すること。</li> <li>④ 全体の転用区域面積が 1ha を超えていれば、復旧計画書を提出することとなる。準備しておくこと。復旧に当たっては極力植栽を行うこと。また計画の是非については、関係他法令所管機関にも意見を聞くので承知されたい。</li> <li>⑤ 当無断転用部分の処理が済まない限り、他で予定している開発計画地の林地開発許可申請は受け付けない。</li> <li>⑥ 現地伊豆山神社付近で、土砂を盛りこぼした斜面（種子吹付施工）上部の平地に、沈下によると思われる亀裂が発生しているため注意し観察すること。</li> </ul> <p>・ 熱海市からの指示事項は特になし。</p> <p>6 事業者回答</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指導内容了解。測量・求積は1月中に完了させる。</li> </ul>						

上記のとおり復命します。

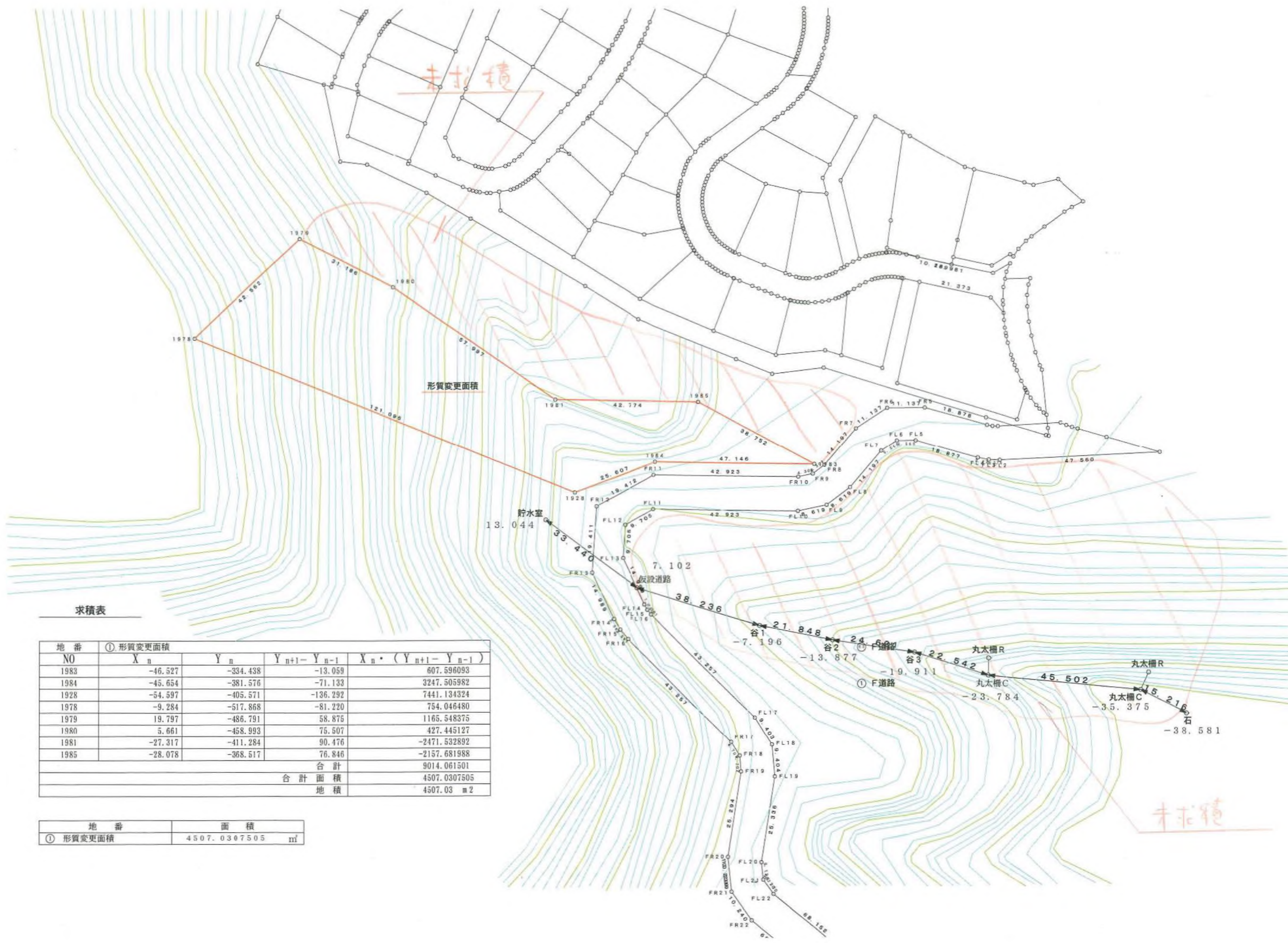
平成 20 年 1 月 28 日

東部農林事務所長様

職氏名



1/1 森林計画室 FAX 添



求積表

地番	① 形質変更面積				
NO	$X_n$	$Y_n$	$Y_{n+1} - Y_{n-1}$	$X_n \cdot (Y_{n+1} - Y_{n-1})$	
1983	-46.527	-334.438	-13.059	607.596093	
1984	-45.654	-381.576	-71.133	3247.505982	
1928	-54.597	-405.571	-136.292	7441.134324	
1978	-9.284	-517.868	-81.220	754.046480	
1979	19.797	-486.791	58.875	1165.548375	
1980	5.661	-458.993	75.507	427.445127	
1981	-27.317	-411.284	90.476	-2471.532892	
1985	-28.078	-368.517	76.846	-2157.681988	
			合計	9014.061501	
			合計面積	4507.0307505	
			地積	4507.03 m <sup>2</sup>	

地番	面積
① 形質変更面積	4507.0307505 m <sup>2</sup>

未求積



全景



斜面上部クラック



